第3 問題作成分科会の見解

1 出題教科・科目の問題作成の方針(再掲)

○ 経済活動に関わる事象を多面的・多角的に考察する過程を重視する。簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題や、企業における日常の取引に関する記帳や基本的な決算手続きを問う問題などを作成する。また、「財務会計 I 」の財務会計の基礎(株式会社の会計の基礎的事項を含む)についての理解も求める。なお、問題の作成に当たっては、教科書等では扱われていなくても、既知の簿記・会計の基本的な概念や原理・法則等を活用すれば、適正な会計処理を導くことのできる問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図と解答結果

高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定し、入学者選抜のための適正な資料を提供することを基本方針として問題作成に当たった。すなわち、「簿記・会計」の出題範囲内で、できるだけ特定の分野に偏ることなく出題し、全問を解答させることによって、学習範囲内の広い分野についての基礎的・原理的な事項に関する理解の程度、記帳・計算処理に関する思考力・判断力・応用力等を多面的に判断できるよう工夫した。なお、問題作成に当たっては、学習指導要領に準拠し、高等学校教育の現状を踏まえるように努め、かつ高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から寄せられた過年度の意見・評価を十分に斟酌した。各問題の出題意図は、以下のとおりである。

第1問(配点A・B計40点)。第1問Aは、仕訳や転記などを含め、簿記の基礎的な知識を問うている。また、損益法や資本取引の理解についても問うている。第1問Bは、3伝票制における各種の取引の簿記処理の基本的な理解を問うている。また、3伝票制と5伝票制の違いについても問うている。第2問(配点30点)は、複合仕訳帳制度における帳簿間の連携についての理解を問うている。また、手形取引の簿記処理についても問うている。第3問(配点30点)は、株式会社の損益勘定と繰越試算表の作成に関する理解を問うている。また、株式会社に特有の社債や配当に関する簿記処理についても問うている。

本年度の平均点は、本試験が51.83点であり、昨年度の49.90点と比べて2点弱上昇した。これは、共通テストも2年目を迎え、一部出題形式の変更に対する心構えのできた受験者が増えたためだと思われる。資料数や問題数を吟味して受験者の負担を考慮しながら、基礎的な問題から思考力・判断力・表現力等及び応用力を問う問題まで幅広い難易度の問題を出題するように心掛けた結果、識別力の高い問題となった。

3 出題に対する反響・意見等についての見解

本年度も高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から、「簿記・会計」の試験問題に対して御意見を頂いた。問題の全体にわたって綿密かつ詳細に検討され、貴重な意見を寄せていただいたことに対して、問題作成分科会として心から感謝の意を表する次第である。寄せられた意見は今後の問題作成の参考とする所存であり、当分科会としては、今後も共通テストの本旨を尊重して、受験者に考えさせる問題や総合的な理解を問う問題作成に努めていきたい。

① 出題全般に対する評価

高等学校教科担当教員からは、出題内容について、「全ての問題において学習指導要領・解説

の範囲内であり、特定の教科書や分野に偏ってはおらず、学習指導要領の目標に沿って、簿記・会計の基本的な仕組みの総合的な理解度を見ることのできる問題となっている」との評価を頂いた。また、問題の難易度については、「全体的な難易度は昨年度と同程度であると思われるが、資料の読み取りに時間が掛かる問題も見受けられ、やや解答時間に不足があったように思われる」との指摘を頂いた。

日本会計研究学会からは、出題内容・問題の難易度について、「『簿記・会計』の学習範囲を網羅しており、また難易度も初歩的・基礎的なものから、思考力・判断力等を問う応用的な問題にまでわたり、偏りのないバランスの取れた問題となっている」との評価を頂いた。また、出題形式について、「共通テストからの新傾向として会話形式の問題が出題されていることも含め、例年と同様の一般的な出題形式であった」との評価を頂いた。

日本簿記学会からは、「『学習指導要領』の目標及び内容に沿っており、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題」であり、「『簿記』及び『財務会計 I 』の基礎・基本を理解し、学習が一定水準まで到達しているかどうかを測るという出題の目的を十分に果たした」との評価を頂いた。また、難易度について、「基礎的な問題から応用的な問題へと展開され、受験者の学習到達度を確認するのに適切な出題である」との評価を頂いた。また、出題内容について、「用語を選ばせる形式と、計算させる形式が適度に混在しバランスの良い出題となっている」との評価を頂いた。

② 各問題に対する意見・評価

高等学校教科担当教員からの各問題に対する意見・評価と, それに対する当分科会の見解は, 以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「共通テストに相応しい問題」「基礎知識を問う適切な問題」との評価を頂いた。戸惑うような問題があるが問題文等のヒントから正答を導き出すことができそうな問題である旨の評価も頂いた。今後、出題内容が高等学校の授業でどの程度取り扱われているかについて十分留意した上で、バランスの取れた問題の作成に努めていきたい。
- (2) 第1問Bについては、全体として「総合的な理解力と思考力が必要であり、内容・程度ともに適切である」「問題と各資料が見開きに収まっているので読み取りやすい」との評価を頂いた。引き続き、内容や程度だけではなく、読み取りやすさなどにも配慮した問題作成を続けていく所存である。
- (3) 第2間については、「設問全体としては、比較的解答しやすいものと思考力を要するものがバランスよく配分されており、やや読み取りに時間を要するものの、受験者の思考力・判断力・表現力等を問うことのできる良間であったと思う」との評価を頂いた。なお、「問3の複合仕訳帳制度の特徴に関する説明文の中から誤っているものを答える問題では、**②**の『複数の担当者』の記述で戸惑った受験者も多いのではないだろうか」との指摘もあった。今後の出題に当たっては、資料全体の読み取りやすさに配慮するとともに、教科書で使用されている表現の使用等の重視を心掛けていきたい。
- (4) 第3問は、「設問全体としては、受験者の思考力・判断力・表現力等を問うことのできる良問であったと思う」との評価を頂いた。また、各問においても、それぞれの論点に関する知識・理解があれば、難解にならないよう工夫されている点も評価いただいた。今後も、受験者の主体的な学習の成果を適切に反映した問題の作成を心掛けたい。

日本会計研究学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下

のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「教科書の第1編『簿記の基礎』をしっかりと勉強した受験者にとっては正解が容易な良問である」との評価を頂いている。問題作成の意図を汲み取ったコメントを頂いており感謝申し上げる。他方で、問8については指摘の通り「〔Ⅱ〕が「資本取引」として判断できた段階で選択肢が1つに絞れてしまう」問題となっている。より適切なダミー解答群を作成するよう心掛けていきたい。
- (2) 第1問Bについては、問3、問5、問6に対して指摘を頂いた。 問3について、 チ ツ の算出方法について入金伝票と振替伝票の2つの数字を足す方法 (手数が少ない方法)と仕訳集計表の借方合計から逆算して計算する方法(手数が多い方法) の2つがあるが、後者による方法は「計算の手数が多く望ましくない」との指摘を受けた。し かしながら、当分科会では手数が少ない方法で計算する余地も残した出題となっている点を理 解されたい。問5については、「所得税の源泉徴収は、取引を擬制することは不自然である」
 - かしながら、当分科会では手数が少ない方法で計算する余地も残した出題となっている点を理解されたい。問5については、「所得税の源泉徴収は、取引を擬制することは不自然である」との指摘を受けた。本間は記帳技術を問うことを意図した出題であったが、指摘は真摯に受け止め、今後の問題作成に生かしていきたい。問6については、選択肢の表現が解答選択に当たって容易に正解にたどり着ける表現となっている旨の指摘を受けた。この指摘を真摯に受け止め、今後の問題作成においては、選択肢の表現を工夫するよう努めていきたい。
- (3) 第2間については、「複雑になりがちな複合仕訳帳制度の問題であるが、資料1で、解答箇所の支払家賃を除き、受取手形、売掛金、手形貸付金、買掛金、受取利息、発送費の6つでも問題として成立するが、それ以上に情報を与えること等の工夫でかなり解きやすくなっており、問題の難易度への配慮が感じられ評価できる。また、見開き2ページに収まるように配置され、解き易さに配慮されている」との評価を頂いた。ただし、問1のウの自己振出の約束手形を受け取った場合の処理については、「各種検定試験等では頻出の論点であるものの、教科書では触れられていないものもあり、記載があっても脚注にとどまる論点である。そのため、教科書以外での検定試験対策をしている受験者とそうでない者では、正答率に差がでたかもしれない」との指摘を受けた。今後は問題の難易度だけでなく受験者の属性にも配慮をしつつ、教科書に準拠しながら総合的な理解力を問うような問題作成に努めていきたい。
- (4) 第3間については、「株式会社の決算手続きに関する総合問題で、損益勘定と繰越試算表を完成させる問題となっている。基礎的な論点が多く、株式会社の取引も含めたバランスのよい良間である」との評価を頂いた。ただし、「教科書によっては、会社計算規則第22条の規定についての説明が本文ではされていないものもあるため、やや応用的な知識が必要な問題である」との指摘を受けた。今後は、出題内容が高等学校の授業でどの程度取り扱われているかについて十分留意した上で、応用力を問う問題の作成に努めていきたい。

日本簿記学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のと おりである。

(1) 第1問Aについては問1, 問3, 問4, 問5, 問7, 問9について評価及び指摘を頂いた。 問1については, 良問として評価していただいた。また,「受験者は難解な文章だと感じた であろう」と指摘されているが,正答率は高く,多くの受験者にとって得点しやすい問題であ ったと考える。

問3については、「商品売買取引には複数の記帳方法があるので、何を用いた場合を想定しているのか明示」する旨の指摘を頂いたが、問題文の該当部分の直下にある「商品売買益」勘定を使った処理を前提としている。ただし、ご指摘もごもっともであり、今後の問題作成につ

いては十分な注意を払いたい。問4については良問として評価していただいた。また、大陸式 決算法を用いた場合の指摘を頂いたが、大陸式決算法は「簿記・会計」の試験範囲に含まれな いため、指摘はあたらないと考えている。問5については良問との評価を頂いた。問7につい ては、選択肢の中に直接的なヒントとなる文言が含まれる旨の指摘を、問9については、より 限定的な用語の使用についての指摘を頂いた。今後の問題作成においては十分な注意を払いた い。

- (2) 第1問Bについては、おおむね良問であるとの評価を得ており、伝票制に関する基礎的な知識を問うた点を評価していただいた。なお、問2については、第3間での出題内容から解答を導き出せる可能性の指摘を受けており、今後の出題に際しては、ほかの問題との関連をより詳細に確認するように心掛けたい。
- (3) 第2問については、「資料が3ページにまたがり、各帳簿の関係を踏まえて推定する問題であったため、ページを何度もめくる必要があった」の指摘を受け、「受験者の負担軽減のために、資料の割り付けについては一層の工夫をお願いしたい」との要望を受けた。また、「普通仕訳帳に記入される取引の説明と普通仕訳帳を同ページにする配慮は評価できるものの、特殊仕訳帳に記入できない取引を普通仕訳帳に記入するという作業の流れに合わせて、資料1、資料1、資料2、資料3、資料5、資料6の順で示したほうが読みやすい」との指摘も受けた。その他、「全体として良問であったが、3月28日の取引の仕訳に、「オ」、「ネ」・ ノ を通して4点配点されており、この点については工夫が必要であった」と指摘を受けた。今後の出題に際しては、資料の読み取り易さに一層気を配り、受験者が問題に取り組みやすいよう工夫するとともに、配点箇所にも注意しつつ、問題作成に努めていきたい。
- (4) 第3問は、「決算の手続きに従った資料の提示順序であり、受験者は戸惑うことなく取り組むことができたと思われる。また、標準的な問題でありながら、損益計算書と貸借対照表の作成を要求しない問題は2016年以来の出題で、受験者に的を絞らせないという目的を十分に果たした」との評価を得た。ただし、建物減価償却累計額の推定に関して、「会計ソフトウエア等の教材では毎月減価償却費を計上する例が散見される……一年分の減価償却を計上する旨の記述が必要であろう」との指摘や、社債利息の期末評価及び社債の買入償還に関する問いに関して、「この2題のみ貨幣単位が『円』である。例年のことではあるが、計算間違いが生じやすいという欠点は改善されていない。社債の割引発行自体が稀であるということもあり、総合問題の中で償却原価法を出題することの是非については検討の必要がある」との指摘を頂いた。減価償却費については減価償却の月割り計算が教科書で説明されていないことを念頭に置いた出題であったが、貨幣単位や償却原価法等も含めて、今後は出題内容が高等学校の授業でどの程度取り扱われているかについて十分留意した上で、出題内容とその表現を精査し、バランスの取れた問題の作成に努めていきたい。

4 まとめ―今後の問題作成に当たっての留意点―

当分科会ではこれまで、共通テストの本旨を尊重し、①高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定すること、②入学者選抜のための適正な資料を提供すること、の2点を基本方針として問題作成に当たってきた。思考力・判断力・表現力等を重視する共通テストの方針に沿った形で問題作成を行ったが、共通テストも2年目となり、会話文を伴う新しい出題形式にも受験者が慣れてきたものと思われる。

今後も、受験者が問題全体にわたって解答できる時間が確保できるよう留意し、引き続き、学習 指導要領への準拠、教科書で使用されている表現の尊重など、これまでの取り組みを継続していき たい。さらには、簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題だけでなく、企業における日常の取引に関する処理もとりいれ、また、高等学校での学習内容を基に思考することで解答を導くような、思考力を問う問題を作成するよう留意していきたい。より詳細かつ慎重に、出題範囲や内容、出題方法・形式等について検討するとともに、受験者の高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定する指標としてバランスの取れた設問となるよう十分に考慮し、識別力の高い良質な問題作成に当たることとしたい。